



こんな悩みありませんか？

- 売買や建築をする際に自分が所有している土地の正確な面積が知りたいな～
- 隣接地との境界線がわからないな～
- 土地の一部を売りたいな～
- 相続した土地を相続人で分けていたいな～

そんな時は株式会社大栄商事にお気軽にお問い合わせください

株式会社大栄商事のメリット

株式会社大栄商事は測量業も登録しており、社内に測量士、測量士補も在籍しているので、皆様のご質問に真摯にご対応いたします。

以下主な業務内容となりますので、お困りのことがありましたらお気軽にお相談お待ちしております。

現況測量業務

土地の現状を測量し図面化します。

土地の現状面積の把握から建築プラン作成検討等に役立ちます。

株式会社大栄商事では、土地測量から建築プラン作成、建築工事までワンストップで行うことができます。

確定測量

土地の境界を確定する測量です。

敷地確定のための周囲の関係者は、個人の土地所有者（民地）や公共用地管理者（官地）等様々であり、その手続きは多少異なります。

確定測量は、土地の売買や分割が必要になる場合に行います。

不動産に関する表示の登記（外部委託発注の形式となります）

株式会社大栄商事では、提携の土地家屋調査士へ依頼しておりますので、迅速にご対応することが可能です。

具体的には下記のような登記が該当致します。

- 土地の分筆登記
- 土地の合筆登記
- 土地の地目が変更になった場合の地目変更登記
- 新築建物の建物表題登記
- 増築や一部解体した場合の建物表題部変更登記
- 解体した建物の滅失登記